

付 議 第 1 号

高知県教育振興施設整備事業費交付金事業に関する議案

高知県教育振興施設整備事業費交付金交付要綱に基づき、本山町から提出された事業実施計画に関し、当該交付金の支出に係る債務負担行為の増額変更を含む令和元年度高知県一般会計補正予算の令和元年12月高知県議会定例会における議決の後に行う採択の決定にあたって、その内容が適当であると認めることについて、議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任等規則（平成4年教育委員会規則第1号）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(36) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が特に重要であると認める事項を決定すること。



別紙

別記

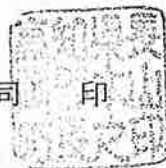
第1号様式(第6条関係)

元本政発第128号

令和元年12月23日

高知県教育長 伊藤 博明 様

本山町長 細川 博司 印



令和元年度高知県教育振興施設整備事業費交付金の交付申請に係る事業実施計画書

高知県教育振興施設整備事業費交付金交付要綱第6条第1項の規定により、事業実施計画書を提出します。

記

1 事業計画額 217,180,000円

2 添付書類

別紙 高知県教育振興施設整備事業費交付金事業実施計画書

高知県教育振興施設整備事業費交付金事業実施計画書

市町村名	本山町・土佐町	県立高等学校名	嶺北高等学校
事業名	嶺北高等学校魅力化の取組みを核とした教育振興施設整備事業		
地域（施設）の現状及び課題			
<p>嶺北地域の過疎高齢化に伴う若年人口の減少により、嶺北高等学校への進学者は年々減少し、部活動・進学の間でも選択肢が狭まることで、更なる進学者の減少を招くなど生徒数減少の悪循環を招いてきた。嶺北高校が統廃合の対象となった場合、生徒が地域外に進学することで大きな家計の負担に繋がるだけでなく、進学を機に家族ごと地域外に引っ越す可能性もあり、地域の存続の上でも大きな課題となっていた。</p> <p>平成30年度より、嶺北高校の維持存続のため「嶺北高校魅力化」に取組み、外部人材も招き入れながら教育カリキュラムや活動を魅力化し、地域内・地域外それぞれからの進学者の増加に向け取り組んできた。</p> <p>平成31年度は地域外からの留学生10名を含む進学者の増加により、前年度から約2.5倍の生徒数となるなど一定の成果へと繋がった。今後も、地元進学者の殆どを占める本山町及び土佐町で各学年40名前後の生徒数が見込まれることから、高校魅力化の取組を通じ、地域外からの留学生と合わせて1学年41名以上の学生数を継続的に確保していくことを目指し、地域唯一の高校を維持していく必要がある。</p>			
事業目的	<p>高知県立嶺北高校と嶺北地域では、「嶺北高等学校魅力化アクションプラン2018-2023」の実行を通じて、嶺北地域の資源や課題を深く学びながら、それらを活用した新たな産業を生み出すことができる人材、それを通じて日本国外でも活躍することができる人材を輩出していくことを目指している。そして、そのための手段として、「英語」「プロジェクト型探究」「起業プログラム」を推進している。</p> <p>本事業は、それら3つの手段をより効果的に実施する上で核となる施設を整備することにより、嶺北高校から上記のような人材を輩出することを強く後押しするとともに、地域住民等も施設を利用することができるようにすることで、地域住民に対する人材育成にも寄与ことを目指すものである。これらを通じて、嶺北高校の教育力を地域の活性化等にも繋げていくことを目的とする。</p>		
事業内容	<p>嶺北高等学校を軸とした地域の教育力向上を通じて上記の目的を実現していくための拠点施設（仮）教育魅力化・交流支援センター（通称：「REIHOKU HUB（レイホク・ハブ）」）を設ける。この施設は、嶺北地域と世界・都市・他地域を繋ぐ場（HUB）となりながら、居住機能と起業等のサポート機能により、地域に新たな価値を創出することを目指すものである。</p> <p>嶺北高校の特色あるカリキュラム、特に「英語」「プロジェクト型探究」「起業プログラム」を進化／深化させることで、高校魅力化の取組をさらに加速し、それらを地域住民にも波及させていく。</p>		

県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」及び各学校のアクションプランへの位置付け

(注) 高等学校の魅力化に寄与するものか、等を記入してください。

○学力向上・進路保障

後期実施計画に示された「オンライン英会話スクール」の導入と併せ、「公営塾燈心嶺」での学習サポートにより、国公立大学等への進学から就職まで生徒の希望する進路の実現を支援する。

○カヌー部の活性化

世界大会でも活躍した外部指導者との連携により、地域外生も含めた部員を多く確保することで効果的な練習を実施し、全国大会への出場及び入賞を目指す。

○地元自治体と連携した取組みの推進

「公営塾燈心嶺」、本山町・土佐町で運営する「町営寮」の機能を集約した機能を持つ教育振興施設整備を行った上で、生徒による起業プログラム等の活動をサポートする。

○地域との連携

プロジェクト型探究「嶺北探究」などを通じて生徒と地域のつながりを深め、その取組みについて教育振興施設を拠点として地域住民にも波及させる。

○遠隔教育の推進

ICTや遠隔通信技術を活用し、教育振興施設と他地域や海外を「つなぐ」環境を構築する。英語圏とも接続しながら語学力の習得プログラム等を実施する。

予算議決時期	令和元年 9月11日〔設計業務〕 令和2年 3月 〔建築業務〕 (予定)					
総事業費	交付金算定 対象事業費	財 源 内 訳				交付金算定 対象外経費
		一般財源	地方債	交付金	その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
217,180	217,180	60,780	156,400	(53,848)		
交付金算定対象 事業費の内訳	設計費： 15,232,000円 建設費： 193,490,000円 備品購入費(起債対象外)： 8,458,000円					
事業実施予定期間	交付決定の日から 令和3年 3月31日まで					
担当課・担当者 職・氏名 等	本山町政策企画課 主幹 川村啓太 (電話番号：0887-76-3915)					

※「県立高等学校を核とした地域の教育力向上及び活性化に関する計画書」を添付すること。

県立高等学校を核とした地域の教育力向上及び活性化に関する計画書

1 市町村名：本山町・土佐町

高等学校：嶺北高等学校

2 事業名 嶺北高等学校魅力化の取組を核とした教育振興施設整備事業

3 事業計画

(1) 事業計画期間：令和元年 12月 ~ 令和 5年 3月

設計：令和2年1月～令和2年4月

工事：令和2年6月～令和3年3月

(2) 事業の概要

① 地域の現状と課題

■教育環境の現状と課題

i) 地域の生徒数の現状及び推移

- ・嶺北地域では過疎高齢化に伴う若年人口の減少により、嶺北高等学校への進学者は年々減少してきた。また、生徒数の減少は、校内で実施できる部活動が限られ、進学の間でも選択肢が狭まることで、更なる進学者の現状を招くなど生徒数減少の悪循環を招き、過去には嶺北高校は統廃合の対象とも見なされてきた。
- ・地域住民、特に子育て世代にとって、自宅から通学できる範囲に高校が存在することは大変重要である。利用できる公共交通も限られるため、高知市等の地域外に進学する場合、大きな家計の負担に繋がるだけでなく、進学を機に家族ごと地域外に引っ越す可能性もあり、地域の存続の上でも大きな課題となる。
- ・こうしたことから、嶺北地域では嶺北高校の維持存続のため、様々な活動に取り組んできた。平成30年度からは、こうした動きが「嶺北高校魅力化」の取組として結実。新しい形の教育に知見を有する様々な外部人材も招き入れながら嶺北高校の教育カリキュラムや活動を魅力化し、地域内・地域外それぞれからの進学者の増加に向けて取り組んでいる。

【表1】嶺北高校生徒数の推移（中3～小6は本山町及び土佐町の生徒数合計、R元.9時点、単位：人）

	嶺北高校生徒数				本山町及び土佐町生徒数			
	1年	2年	3年	計	中3	中2	中1	小6
男子	19	3	15	37	21	19	24	23
女子	18	12	13	43	20	19	25	18
合計	37	15	28	80	41	38	49	41

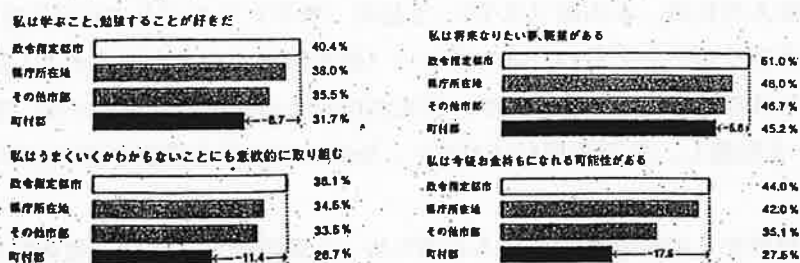
- ・この初年度の高校魅力化の結果、平成31年度当初においては、地域外からの留学生（注：嶺北地域外からの入学者を指す）10名を含む大幅な進学者増加により、新1年生の数が前年度から約2.5倍の生徒数となるなど一定の成果へと繋がった。（表1）
- ・今後も、地元進学者の殆どを占める本山町及び土佐町で各学年40名前後の生徒数が見込まれることが

ら、高校魅力化の取組を通じ、地域外からの留学生と合わせて1学年41名以上の学生数を継続的に確保していくことを目指し、地域唯一の高校を維持していく必要がある。

ii) 教育力向上の取り組み

- ・前述の通り、部活動や進路等の選択肢が限られること等により、生徒それぞれの「(将来) こうありたい」にこれまでの嶺北高校は十分に対応できず、そのことで更なる「嶺北高校離れ」を招いてきた。
- ・実際、表2に示すように、政令指定都市等と比べて、多くの過疎地域を含む町村部に暮らす中高生は「学習意欲」や「楽観的な将来展望」等が低いといった調査結果もある。

【表2】学習意欲とつながりに関する調査（『持続可能な地域のつくり方』（英治出版）寛裕介著より）



- ・こうした状況を打開するため、高校魅力化の取組を通じて様々なかたちで教育力向上に取り組んでいる。進学等に向けた学力面のサポートの充実はもちろん、地域の特色も活かした様々な取組を導入することで、生徒それぞれの状況に合わせた「学び」が得られる環境をつくり、生徒の自己実現へと繋げていくことを目指している。
- ・平成30年度にはこうした方向を、嶺北地域4町村からなる嶺北高等学校魅力化推進協議会において「嶺北高等学校魅力化アクションプラン2018-2023」として取りまとめ、その実現に向けて取り組んでいる。
- ・アクションプランは、表3に示す大きく5つの取組を推進しており、平成30年度においても一定の成果を達成することができた。
- ・また、これらを推進していくことで育てていきたい3つの「マインド（思考）」と、そのための「3つのツール（手法）」を、「REP 3x3 (Reihoku region citizenship Education Program with 3 minds and tools)」として、表4の通り位置付けている。嶺北高校魅力化アクションプランを推進する上で、特に注力していく重要な手法として「英語」「プロジェクト型探究」「起業プログラム」を通じた学習を推進することにより、学生がこれから社会で活躍していく上で必要となる「主体性」、「地域創造（を生み出す力）」「多文化協働（できる力）」の3つの思考を育むことを目指している。

【表3】嶺北高校魅力化アクションプランの5つの取組と、その主な内容

取組	主な内容
① 「海外とつながる」システムの構築	グローバル化：海外留学や英検、TOEFL等の受検推進
② 「国数英の10年間がにつながる」教育システムの構築	探究学習や公設塾の実施、中高連携、学力及び入試対策
③ 「志望大学につながる」文理コース・カリキュラムの構築	基礎学力向上、大学等への進学者増
④ 「地域の未来につながる」農／商コース・カリキュラムの構築	起業家育成（株式会社嶺北高校）など
⑤ 「嶺北住民の幸福につながる」探究型学習の構築	探究学習の推進、高校での商品開発など

【表4】 REP 3x3

マインド		ツール	
①	主体性：自らの未来を切り開く力	①	英語
②	地域創造：地域から「新たな価値」を創造する力	②	プロジェクト型探究
③	多文化協働：多様な背景をもつ主体と協働していく力	③	起業プログラム

- これらを実現していくため、平成30年度～平成31年度に具体的な取組として下記を実施している。
 - ①公設塾「燈心嶺」の設置：学生ひとりひとりの学びに寄り添う公設塾を設置。国内外の一流大学等を卒業したスタッフを配置し、進路実現の環境整備を行っている。
 - ②教育寮（生徒の自主性やリーダーシップを育む等、教育機能を有する寮）「嶺北研修交流学舎」の設置：地域外からの留学生の受入のため、本山町（女子）、土佐町（男子）それぞれに民家等を転用した寮を設置。それぞれに寮生活をサポートするハウスマスター（寮生のサポートを担当する人材。単に寮生の管理・世話をを行うのではなく、地域との繋ぎや、寮生の地域での活動のサポート等、寮生活を通じた教育的役割を担う。）を配置し、生活の場だけでなく、生徒の自主的な運営を通じた学びのサポートを行っている。
 - ③地域みらい留学の推進：地域外からの留学生の受け入れのため、一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォームの取組に参画し、居住地域の枠を超えて全国の中山間地域等の高校へ進学する「地域みらい留学」を推進している。具体的には、プラットフォームが4大都市圏で開催するイベントに参加し、留学検討者に向けて高校のPRを行うことに加えて、地域体験ツアー等も実施している。
 - ④探究型学習の推進：PBL（Project, Problem, Placed Based Learning：地域に根ざした問題を、他者と協働して解決する学習方法）型の探究学習を推進するため、嶺北地域の総合学習の時間において「嶺北探究」プログラムを実施。高校魅力化の先進地である島根県海士町で探究学習を推進していたスタッフにより、嶺北地域に交わりながら学びを深めるサポートを行っている。
 - ⑤遠隔・ICT教育環境の構築：全科目それぞれに専任教諭を確保しづらい等の中山間地域高校の課題に対応するため、遠隔・ICT教育環境の構築に取り組んでいる。高校1年生全員にLTE通信が可能なタブレット端末を配布している他、チャットアプリ、Webex board等の遠隔コミュニケーション環境を導入し、自宅学習等のフォローを行っている。また、高校内においても遠隔授業の環境を構築している。
 - ⑥英語学習の推進：グローバルに活躍する人材となる上で英語の取得は必須であることから、英語学習の推進に取り組んでいる。英検取得に加えて、夏休み等での留学推進にも取り組んでおり、土佐町では短期留学に対する補助制度も設けている。
 - ⑦部活動の強化：生徒数が少ないため、中学校まで取り組んでいたスポーツ（中学校の運動部活動だけでなく、地域のスポーツクラブも含む）を嶺北高校で続けられないことで地域外の高校へ進学する生徒も多いことから、部活動の充実・強化に取り組んでいる。地域の環境を活かした部活動として、特に「カヌー部」の強化に力を入れており、土佐町・本山町で取り組んでいる「カヌーのまちづくり」とも連携しながら、競技環境の整備を行うとともに、ハンガリーから元世界チャンピオンをコーチに招き、練習のサポートを行っている。その他、地域産品を活かした加工品づくりに取り組む部など、地域ならではの活動を設けている。
- 小中学校においても、先進的取り組みとして評価を受けてきた「学校応援団」など、地域住民が積極的に学校活動に関与している他、保小中高一体型の連携教育や、ICT教育環境の整備など、教育力向上に向け

た取り組みを積極的に展開している。

■地域経済の現状と課題

i) 本山町の現状と課題

本山町は高知市の北、四国山脈の中央部に位置する山間の町である。昭和60年に5,500人以上いた人口は、地域の過疎高齢化に伴い減少を続けており、令和元年9月時点で約3,500人となっている。これに伴い、町全体の産業別総生産額も減少傾向にあり、特に一産業の衰退が顕著である。

こうした現状に対応するため、地域資源を活用した産業振興、移住希望者や地域住民が町で暮らし続けるための住宅を中心としたインフラ整備を推進している。前者においては、中山間地域農業での規模拡大は困難であるため、ブランド化等による付加価値創出を推進するとともに、アウトドア観光等の推進を行っている。また後者においては、古くから嶺北地域の中心として、高等学校や病院、公的機関等が集積するコンパクトシティとしての立地を活かし、人材の育成と誘致を推進している。

ii) 土佐町の現状と課題

土佐町は本山町に隣接するとともに、西日本最大の「早明浦ダム」が位置する水源の町である。昭和55年に約6,700人いた人口は、令和元年9月時点で約3,900名まで減少しており、これに伴い地域産業も衰退傾向にある。一方で、高知県内では人口に比較して移住者が多い地域であることに加えて、保小中連携教育やICT教育の推進、福祉や健康長寿に向けても先進的な取り組みを展開してきており、人口減少は比較的緩やかである。

産業振興に向けては、早明浦ダムの湖面環境を活用した観光や交流人口の拡大に取り組んでおり、カヌーを軸としたアウトドア・アクティビティの推進を行っている。宿泊施設「さめうら荘」と、それに隣接して整備する「湖の駅」（令和2年3月完成予定）を核としながら、周辺環境の整備を行っている。この取り組みを軸として、町内の様々な観光交流資源への誘客にも繋げていくことを目指している。

② 地域等の目指すべき姿

i) 嶺北高等学校の目指すべき姿

- ・嶺北高等学校では、前述の「嶺北高等学校魅力化アクションプラン2018-2023」において、「目指す学校像」、「目指す生徒像」についてそれぞれ下記の通り定めている。
- ・県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」に位置付けした取り組みも着実に実施をしながら、下記のような生徒を輩出することができる学校を目指す。

■目指す学校像

『「自らの未来を切り拓く力」と「グローバル、ローカル、ルーラルをつなぐ力」を身に付け、主体的に行動できる生徒の育成』を実現することにより、生徒・保護者・地域から信頼される学校

■目指す生徒増

- 1 知識・技能を統合的・複合的に活用・応用する力を身に付けた生徒
- 2 グローバル、ローカル、ルーラルの人とモノをつなぐ力を身に付けた生徒
- 3 円滑なコミュニケーションのための言語運用能力を身に付けた生徒
- 4 グローバル社会を生きる心身のタフネスを身に付けた生徒
- 5 人類の平和と幸福を希求する 精神を身に付けた生徒

ii) 嶺北高校に期待する姿

・地域住民、特に子育て世代の住民が地域で暮らし続けていく上で、地域で暮らしながら教育を受けられることが重要である。このため、地域に唯一ある高等学校を維持・存続していくことは、これからも地域が存続していくためにも必要な取り組みであり、これから本格的な人口減少に直面する中でも、しっかりと存続していくことができる高校としていく必要がある。

・また、単に存続するだけでなく、嶺北高校での教育を通じて、生徒ひとりひとりの希望に寄り添い、それぞれの「自己実現」をサポートしていくことができる学校となっていくことが必要である。前述の通り、都市圏の中高生と比較して、中山間地域で暮らす中高生の「将来の希望」や「自己への評価」について悲観的であるという調査結果も出てきている。これは、過疎高齢化に伴い衰退していく地域の中で、自分自身の将来に対しても希望を持っていないことの現れとも考えられる。嶺北高校魅力化を通じて様々な取り組みを実施する中で、どのような地域や学校で育ったとしても、自らの「ありたい姿」を実現し、激変する社会の中でも世界に羽ばたいていけると、子供達が感じることができる学校としていくことを目指す。

・加えて、教育は子供たちだけでなく、地域で暮らす大人にとっても重要である。嶺北高校を地域に向けて開き、社会教育や生涯学習の観点でも、高校の教育力を地域の振興につなげていくことが必要である。

iii) 嶺北高等学校を軸とした地域の目指す姿

・前述の通り、地域に人が暮らし続け、地域が存続していく上で、地域で教育を受けられることは大変重要である。嶺北高校を維持、存続させていきながら、人が暮らし続けていくことができる地域を目指す。

・また、嶺北高校の教育力を地域にも波及させながら、地域や地域の産業の振興に繋げていくことを目指す。特に、「英語」「プロジェクト型探究」「起業プログラム」という嶺北高校魅力化の3つのツールは、これからの地域にとっても必要な取り組みである。これまで培ってきた「価値」を探究しながら、産業等において地域の「新たな価値」を創造し、それを「世界」に届けていくことができる地域を目指す。

③ 施設の内容、事業の目的・内容

i) 施設の名称

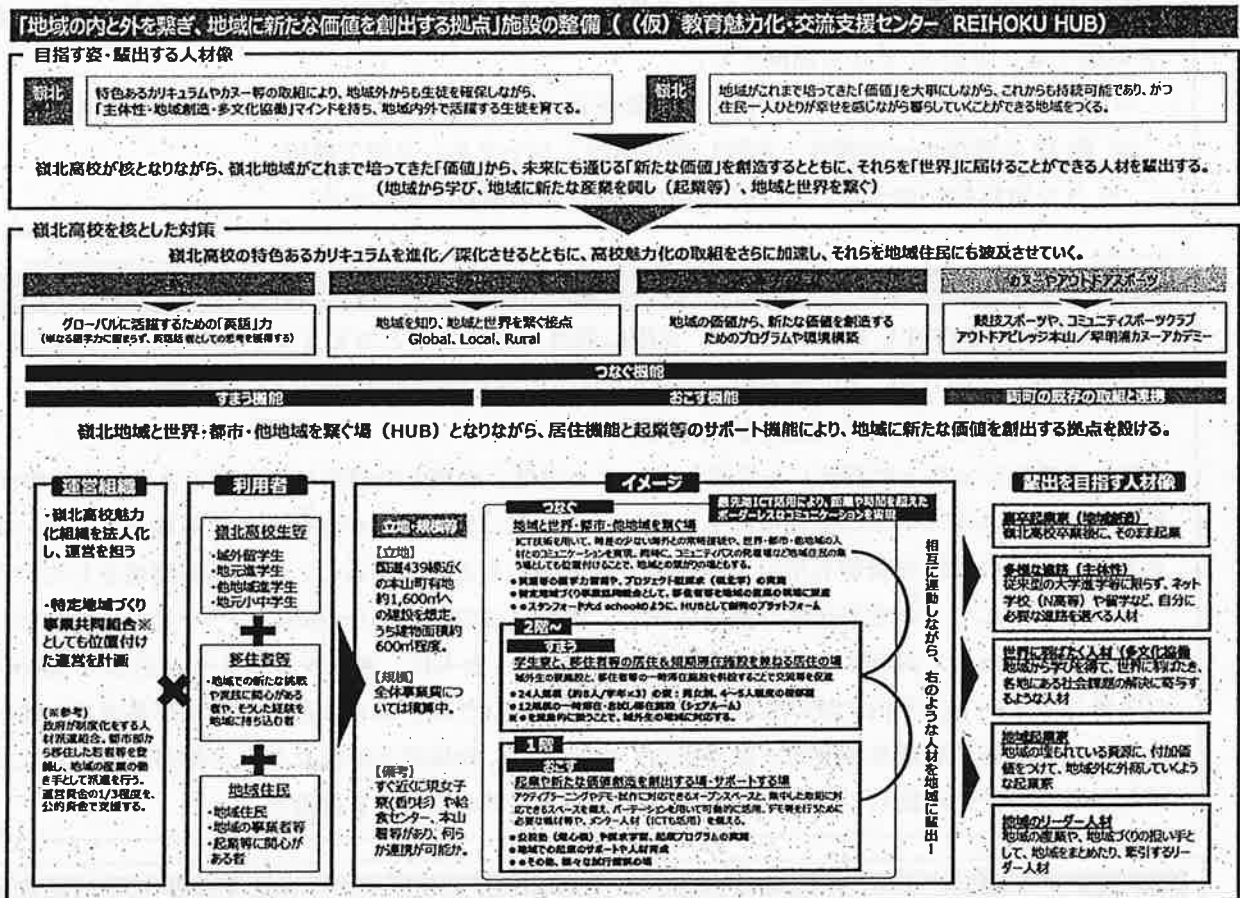
(仮) 教育魅力化・交流支援センター (通称:「REIHOKU HUB (レイホク・ハブ)」)

ii) 施設の場所

高知県長岡郡本山町

iii) 施設の目的、実施予定の事業等

【図1】取組の概要イメージ



■目的

高知県立嶺北高校と嶺北地域では、「嶺北高等学校魅力化アクションプラン 2018-2023」の実行を通じて、嶺北地域の資源や課題を深く学びながら、それらを活用した新たな産業を生み出すことができる人材、それを通じて日本国外でも活躍することができる人材を育成していくことを目指している。そして、そのための手法として、「英語」「プロジェクト型探究」「起業プログラム」を推進している。

本事業は、それら3つの手法をより効果的に実施する上で核となる施設を整備することにより、嶺北高校から上記のような人材を輩出することを強く後押しするとともに、地域住民等も施設を利用することができるようにすることで、地域住民に対する人材育成にも寄与することを目指すものである。これらを通じて、嶺北高校の教育力を地域の活性化等にも繋げていくことを目的とする。

■内容

1. 拠点施設「(仮)教育魅力化・交流支援センター(通称:レイホク・ハブ)」の整備

嶺北高等学校を軸とした地域の教育力向上を通じて上記の目的を実現していくための拠点施設「レイホク・ハブ」を設ける。この施設は、嶺北地域と世界・都市・他地域を繋ぐ場(ハブ)となりながら、居住機能と起業等のサポート機能により、地域に新たな価値を創出することを目指すものである。

嶺北高校の特色あるカリキュラム、特に「英語」「プロジェクト型探究」「起業プログラム」を進化/深化させることで、高校魅力化の取組をさらに加速し、それらを地域住民にも波及させていくため、大きく下記の3つの機能を有する。

① すまう機能(生徒受入機能及び移住促進機能): 学生寮と移住者等の居住&短期滞在施設を兼ねる居住の場

地域外からの留学生の寮施設と、移住者等の一時滞在施設を併設することで、地域内外の交流等を促進する。下記a、bから構成する。

a) 24人規模(約8人/学年×3)の寮機能を持つ施設: 男女別、2人程度の相部屋で構成

b) 約12人程度の一時的・お試し滞在施設: シェアルーム型で運用

※ bを流動的に扱うことで、留学生の学年ごとの増減に対応する。

② つなぐ機能(教育充実機能): 地域と世界・都市・他地域を繋ぎ、教育の充実に繋げる場

「英語」学習を推進していく上では、実際に海外に暮らす方とコミュニケーションをすることが有効である。このため、ICT技術や、Webex Boardなどの通信機器を用いて、可能な限りいつでも海外と繋がることのできる環境を構築する。

また「プロジェクト型探究」を推進していく上では、地域との繋がりが重要である。本山町が運行するコミュニティバスの停留所にも位置付けるなど、地域の方が自然と集まる場ともしていくとともに、上記のICT技術等も用いて他地域や都市圏とも繋がることのできる環境としていく。

これらを通じて、嶺北高校生や地域住民と、世界(グローバル)・都市(アーバン)・他地域(ルーラル/ローカル)のHUB(つながる場)としていくとともに、米スタンフォード大学 d.school (スタンフォード大学内に設けられた学科横断型プログラム。様々な選考の学生が集まり、新たなサービスの構築や新規事業開発に取り組む)のように、地域内外の様々な人が繋がり協働しながら新たな事業等を生み出していくプラットフォームとしていくことを目指す。

③ おこす機能(起業等サポート機能): 起業や新たな価値創造を創出する場・サポートする場

「起業プログラム」を推進していく上では、実際に新たなサービスや商品の試作品(プロトタイプ)を作成しながら試行錯誤を重ねていくことのできる環境を構築することが重要である。

このため、嶺北高校生が、様々な地域の資源を活用した新たな商品等の開発に取り組むことができるような機材(例: 森林資源の活用であれば、佐川町「さかわ発明ラボ」のような木材加工機器。飲食物であれば、厨房設備等)を備える。同時に、様々な試行事業(デモンストレーション)に対応できるよう、間仕切り等を用いて様々な活用ができるスペースとする。

また起業や新事業開発を進めていく上では、明確な正解が存在するものではないため、実際に起業経験がある者による相談対応を通じたサポートが重要である。こうした「メンター人材」を、ICT技術を用いて都市圏からも確保していくことにより、嶺北高校生や、地域住民等の新たな起業等をさらに後押ししていく。

2. 実施予定の事業

上記の機能を活用して、嶺北高校の「英語」「プロジェクト型探究」「起業プログラム」を中心に、高校魅力化の取組を補完するとともに、それらの取り組みを地域住民に対しても提供することで、地域に新たな価値を創出する人材育成にも繋げていく。学校、地域それぞれでの活用は、下記を予定している。

※この他、部活動の推進をする上で、本山町・土佐町が取り組む競技スポーツ（カヌー等）の振興や、コミュニティスポーツクラブ、アウトドアビレッジ本山や早明浦カヌーアカデミーなど既存の取組と連携しながら、カヌーやアウトドアスポーツの推進にも取り組む。

① すまう機能：生徒受入機能及び移住促進機能

学校 「嶺北研修交流学舎」として活用し、地域外からの留学生の受け入れを行う。
24人規模（約8人/学年×3）の居住機能を持つ施設：男女別、2人程度の相部屋で構成を予定。
男女別に対応できるハウスマスターを配置し、運営サポートを行う。

地域 地域外からの移住者や関係人口を対象とした一時滞在・お試し滞在施設として活用する。
約12人程度の規模とし、シェアルーム型で運用する。
※この活用を流動的な扱いとすることで、留学生の増減に対応する。

② つなぐ機能：教育充実機能

学校 ICTや遠隔通信技術も活用しながら地域内外とつなぐことにより、下記の取り組みを実施する。
英語：英語圏とも接続しながら、語学力の習得プログラム等を実施
プロジェクト型探究：地域と連携しながら、「嶺北探究」の実施環境として活用

地域 上記の活用を、嶺北高校生だけでなく地域住民に対しても実施するとともに、下記の活用を想定。
高校魅力化を推進する法人の拠点スペースとしても活用
特定地域づくり事業協同組合（※）としても位置付け、移住者等を地域の産業現場に派遣する取組や、人材育成を実施する。

※ 特定地域づくり事業協同組合 とは

政府が新たに制度化（議員立法）した組合組織。担い手の確保に苦慮する中山間地域の産業現場に対する人材派遣を行う。都市部から移住した若者等を登録し、地域の産業の働き手として派遣するとともに、そうした人材への研修等を通じた人材育成を行う。法人の運営資金の1/3程度が、公的資金で支援される見込み。

③ おこす機能：地域の新規事業及び起業へのサポート機能

学校 嶺北高校魅力化で取り組む下記の取組を補完するとともに、特産品開発等に取り組む部活動等の製作スペースとしても活用を想定。

- ・公設塾「燈心嶺」の実施
- ・起業プログラムの実施（下記メンターの仕組み等も活用）

地域 地域で新たな価値を生み出すための様々な活動をサポートする。

- ・ICTや遠隔通信技術も活用して、メンター（相談者）を配置。新たなことに取り組む際の相談対応を行う。
- ・試作や試行事業を行う際に必要な機材等を備え、プロトタイピング等のサポート。
- ・新たな価値を生み出すためのセミナーや研修等の実施。

■事業実施スケジュール

※ここでは、（仮）教育魅力化・交流支援センターの建設と、高校魅力化に取り組む法人組織の設立を中心に記載。

	施設	法人	魅力化等
元年度	12月 施設基本構想の策定 教育振興施設整備事業費交付金の申請及び交付決定 1月 施設実施設計の発注	12月 法人の役割、組織形態等の検討、本山町・土佐町での素案策定 1月 嶺北4町村での検討 2月 嶺北高校魅力化推進協議会及び魅力化の会での方針決定 法人定款等の検討、役員選任等の手続き 3月 法人設立総会	通年 これまでの魅力化の取組を継続して実施 ・公設塾「燈心嶺」 ・教育祭「嶺北研修交流学舎」 ・探究学習「嶺北探究」 ・地域外留学生の獲得 ・その他
2年度	5月 施設建設工事に係る発注作業 6月 施設建設着工及び工事 3月 施設竣工	4月 法人定款登記 法人設立及び新法人での魅力化の取組実施 5月 特定地域づくり事業協同組合の設立手続き着手 3月 組合設立	通年 上記の取組に加えて、下記の取組を強化 ・起業プログラム
3年度以降	4月 施設の稼働開始	4月 法人事務所を新施設に移転 施設を活用した各種取組の実施開始	4月 高校との連携及び新施設を活用しながら高校魅力化の取組を推進

iv) 施設整備等の内容

(単位：千円)

整備内容の説明	金額		経費内訳	
	全体	対象		
【(仮)教育魅力化・交流支援センターの設置】 嶺北高等学校を軸とした地域の教育力向上を通じて、嶺北地域がこれまで培ってきた「価値」から、未来にも通じる「新たな価値」を創造するとともに、それらを「世界」に届けることができる人材を育成するを実現していくための拠点施設「(仮)教育魅力化・交流支援センター(通称：レイホク・ハブ)」を設ける			【レイホク・ハブ工事費】	217,180千円
	15,232	15,232	・設計費	15,232千円
	193,490	193,490	・建設費	193,490千円
	8,458	8,458	・備品費	8,458千円
合計	217,180	217,180		

v) 施設の利活用方策

下記の通り施設を活用することにより、「地域の教育力向上」及び「地域活性化」に繋げていく。各機能別の活用イメージと、利用見込み時間の想定は下記のとおり。

① すまう機能

【高校生】地域外から嶺北高校に進学する留学生を対象とした寮機能の提供

24人 24時間 × 350日 = 8,400時間のうち 5,600時間 (24/36)

【地域等】5人規模の一時滞在・お話し滞在施設

12人 24時間 × 350日 = 8,400時間のうち 2,800時間 (12/36)

② つなぐ機能、おこす機能

平日10時～20時の稼働を中心に、夜間及び休日等でのイベント活用を想定

【高校生】

- ・英語 100人 週2時間 × 40週 = 80時間
- ・プロジェクト型探究 100人 週2時間 × 40週 = 80時間
- ・公設塾「燈心嶺」 30人 2時間 × 週4日 × 40週 = 320時間
- ・起業プログラム 10人 × 週5時間 × 40週 = 200時間

} 680時間

【地域等】

- ・魅力化推進法人事務所 10人 8時間 × 5日 × 50週 = 2,000時間
- ・事業創出サポート等 延2,000人/年 20時間
- ・イベント等 30人/回 24回/年 × 2時間 = 48時間

} 2,048時間

年間施設利用見込み時間数	11,128時間	うち高校生利用可能時間数	6,280時間
--------------	----------	--------------	---------

⑤ 目標値等の設定

i) 地域の教育力の向上

- ・ 嶺北高校生徒数の維持：1学年41人規模／年（地元進学31人（進学率75%）＋留学生10人）
- ・ 地域外からの留学生：10人／年
- ・ 公設塾「燈心嶺」の実施：毎週4日開講
- ・ プロジェクト型探究「嶺北探究」の実施：嶺北高校総合学習の時間に開講
- ・ 起業プログラム：株式会社嶺北高校の設立（令和3年度）
- ・ 海外留学希望者：短期10名／年、長期3名／年
- ・ 大学進学：国公立大学5名／年、有名私立大学3名／年、海外大学1～3名／年
- ・ 部活動：カヌー一部全国大会入賞（令和5年度）
- ・ その他、「嶺北高等学校魅力化アクションプラン2018-2023」に位置付けた目標の達成

ii) 地域の活性化

- ・ 地域住民を対象としたイベント等の実施：25回／年
- ・ 地域住民の施設利用：延800-1,000人／年
- ・ 新規事業の立上げ及び起業：3～5件／年

⑥ サポート体制・準備体制

i) 地域のコンセンサスの形成

- ・ 嶺北地域では嶺北高校魅力化を、高校と地域が連携して推進しており、そのための体制として下記の2つの任意団体を設けている。本施設の設置についても、両団体において承認を得ている。

- a) 嶺北高等学校魅力化の会：嶺北4町村長、嶺北高校長で構成する。高校魅力化の取組の意思決定機関
- b) 嶺北高等学校魅力化推進協議会：嶺北高校及び嶺北4町村の小中学校の教員、嶺北4町村の教育長及び役場職員、高知県産業振興推進地域本部、高校PTA会長、小中学校保護者会長、嶺北高校振興会長等で構成。魅力化の会の意思決定に基づき、実質的な魅力化事業の推進を行う。

- ・ また、今後さらに高校魅力化を推進していくため、令和2年度はじめに推進体制の法人化を予定している。嶺北地域の町村長等を理事とする「一般社団法人」を念頭において検討を進めている。

ii) 地域住民のサポート体制

- ・ 前述のとおり、嶺北高校の維持存続や、地域の存続にとって欠かすことのできないものであることから、高校魅力化を推進する以前より、嶺北高校卒業生が中心となって組織された嶺北高等学校振興会や、1学年41名の維持を目指す「プロジェクト41」等の取組を中心に、地域住民が高校をサポートする取組が実施されてきた。
- ・ 嶺北高校魅力化の取組が始まって以降も、上記の推進体制に地域住民が参画していることに加えて、新たに下記のサポート体制が組まれている。

- a) 嶺親の会：地域外からの留学生が高校生活を送る上で、地域との関わりはもちろん、部活動の大会参加の送迎や病気時の対応など、様々なサポートが必要であることから、地域住民有志により組織化。住民 50 名強が入会し、留学生のサポートを行っている。
- b) 嶺北高校学校運営協議会：地教行法第 47 条の 6 に基づき、学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めるために設置された組織（コミュニティスクール）

- ・また高校魅力化の推進にあたっては、教育 NPO として全国的に有名な NPO 法人 SOMA のメンバー等も、委託事業等も活用しながら参画しており、魅力化を強力に推進していく体制ができている。
- ・移住促進にあたっては、嶺北地域には県内有数の移住支援団体である NPO 法人れいほく田舎暮らしネットワークがあり、これまでも人口比で県内トップの移住者数を呼び込んできた実績がある。空き家探しや地域生活を送る上での各種サポートを実施できる体制が存在している。

iii) 事業の実施に向けた準備状況

- ・本施設の設置に向けては、嶺北高校魅力化の会及び嶺北高校魅力化推進協議会において、実施の方向性を確認し、実現に向けて本山町と土佐町が中心となって検討を進めていく方針の承認を得ている。
- ・本事業を進めていく上で、「特定地域づくり事業協同組合」の仕組みを導入し、魅力化法人の運営費の確保等に繋げていくことを検討している。まだ制度等が確定していない段階ではあるが、法制化が完了しだい、組合の設立に向けて準備を進めていくこととしている。

(3) 目標を達成するための SWOT 分析及び今後の戦略シナリオ等

i) SWOT 分析

<p>Strength (強み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育NPOとして全国的に有名なSOMAを中心に、取組を推進する上で必要な人材が確保できている。 ・全国的に高校魅力化に先行して取組を進めており、地域外留学生の確保や、公設塾及び探究型学習の取り組みの質等において、一定の評価を得ている。 ・学校応援団や親親の会など、地域外からの留学生をサポートする体制が既に存在している。 ・国内有数の環境とも評価を受けるさめうら湖があり、ハンガリーから元世界チャンピオンをコーチとして招聘するなど、カヌー競技に取り組む上で、他地域よりも優れた環境がある。 ・各界の第一人者を招いた座談会等が頻繁に開催されるなど、生涯学習／社会教育に向けた優れた環境がある。 	<p>Weakness (弱み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の学生数が少ないことから、野球やソフトボール団体競技に取り組むことを希望する学生の進学の実績とはなりにくい。 ・過疎高齢化に伴い地域の産業が衰退していることから、就職希望者やUターン希望者の受け皿となる「働き先」に限られるなど、高校の卒業生の進路の希望を地域内のみで確保することが難しい。 ・「四万十」などと比較して「嶺北」はネームバリューが低いことから、取組等を対外的に認知してもらうのに時間がかかる。
<p>Opportunity (機会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域みらい留学の活況に伴い、都市圏から地方の高等学校等に進学することを希望する人が増加するなど、従来は珍しかった選択肢を選ぶ人が増えている。 ・特定地域づくり事業協働組合法人など、地域の担い手確保や人材育成に取り組む際に有効な法人形態が新設された。 ・国の総合戦略において、関係人口の増加に向けた取り組みや、地域の高等学校を軸とした人材育成を進める方向性が示されるなど、この取組に活用できることが想定される施策等が増えている。 ・N高等学校（※）を始めとして、従来の学校形態にこだわらずに、地域で学び続けることができる仕組みが普及してきている。 <p>※カドカワグループが設立した私立高校。インターネットと通信制高校の制度を活用し、実際の通学を要せずに様々な場所から授業に参加でき、3年間で高校卒業資格を取得できる。</p>	<p>Threat (脅威)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的に高校魅力化に取り組む地域が増えてきており、地域外留学生の取り合いとなる状況が見込まれる。安定的な留学生確保が難しくなる恐れがある。

ii) 今後の戦略シナリオ及びリスク対策

S(強み)とO(機会)を活かし、W(弱み)とT(脅威)のリスクに対応するために、下記の方針で取り組む。

■全体方針

- ・嶺北高等学校魅力化アクションプラン 2018-2023 の KPI の達成に向け、アクションプランの実現に着実に取り組んでいく。
- ・高校魅力化に取り組む地域が増えてきていることから、今後、他地域との差別化や、留学生の取り合いの状況が生まれてくることが想定される。全国的には比較的先行している立場を最大限活用し、「嶺北高等学校」のブランドやネームバリューを先に確立していくことで、競合に負けない状況をつくる。
- ・高校魅力化の推進メンバーとして全国的に活躍してきた者を確保できているなど、高校魅力化を強力に推進していくことができる体制ができている。一方で、地域の過疎高齢化や産業の衰退、都市圏との距離的なハンデ等から、地域が出口や受け皿となるのが難しい面も多い。まずは、起業等を通じ、地域に新たな価値を創出し、地域の産業構造の変化を促すことから着手する。
- ・地域からの進学率を高めるには部活動の充実が重要である。校内で団体競技への取り組みが難しい状況を変えていくことは困難であることから、まずは少人数でも可能なカヌー競技等に注力しつつ、野球やソフトボール等は地域のコミュニティスポーツクラブ等とも連携しながら、世代に関わらずに競技に取り組める環境づくり等でフォローしていく。

■令和元年度の取組

- ・「地域みらい留学」等を積極的に実施していきながら、地域外からの留学生受け入れを推進
- ・公設塾「燈心嶺」、プロジェクト型探究「嶺北探究」等を着実に実施していきながら、施設が完成するまでの運営体制の整備（年度末までに定員が少ない女子寮の拡充や、男子寮の改修工事の実施等）
- ・魅力化を推進していく法人の内容を検討し、年度末までに組織体制等を確定
- ・全国に先行している立場を利用し、着実に成果に繋げていくことで嶺北高校のブランド化を推進

【目標数値】

地域外からの留学生：10名

嶺北高校令和2年度入学生：37名（留学生10名を含む）

燈心嶺及び嶺北探究の着実な実施、嶺北研修交流学舎の安定的な運営

カヌー部：四国大会出場

■令和2年度の取組

- ・前年度と同様に、「地域みらい留学」等を積極的に実施していきながら、地域外からの留学生受け入れを推進。特に新たな施設完成を積極的にアピールしていく。
- ・公設塾「燈心嶺」、プロジェクト型探究「嶺北探究」等を着実に実施
- ・令和3年3月の施設竣工に向けて、施設の建設を着実に推進
- ・年度当初に魅力化法人を設立し、新たな体制のもと、取組が遅れている「起業プログラム」等も、令和2年度中に実施
- ・全国に先行している立場を利用し、着実に成果に繋げていくことで嶺北高校のブランド化を推進

【目標数値】

地域外からの留学生：12名

嶺北高校令和3年度入学生：39名（留学生12名を含む）

新施設の竣工、魅力化法人の設立

燈心嶺及び嶺北探究・嶺北研修交流学舎の着実な実施、起業プログラムを嶺北高校で開始

カヌー部：全国大会出場

■令和3年度の取組

- ・高校魅力化に取り組む地域が増加してくると見込まれることから、従来の「地域みらい留学」等に加えて、独自路線での留学生受け入れにも着手。
- ・新施設において、公設塾「燈心嶺」、プロジェクト型探究「嶺北探究」、起業プログラムを実施。
- ・新施設において、地域住民等を対象としたセミナー等を月2回ペースで開催。
- ・新施設にメンター等を配置し、地域での起業等のサポートを実施。

【目標数値】

地域外からの留学生：12名

嶺北高校令和4年度入学生：40名（留学生12名を含む）

株式会社嶺北高校の設立

地域住民等を対象としたセミナー等を月2回ペースで実施

カヌー部：四国大会入賞

■令和4年度及び令和5年度の取組

- ・嶺北高校ブランドを確立し、独自路線での留学生受け入れにシフト
- ・新施設において、公設塾「燈心嶺」、プロジェクト型探究「嶺北探究」、起業プログラムを実施。
- ・新施設において、地域住民等を対象としたセミナー等を月2回ペースで開催。
- ・新施設にメンター等を配置し、地域での起業等のサポートを実施。

【目標数値】

地域外からの留学生：12名

嶺北高校令和5年度入学生：45名（留学生12名を含む）

魅力化アクションプランに位置付けた各種KPIの達成

カヌー一部：全国大会入賞

地域での新規事業及び起業の創出：3～5件／年

目指す姿・輩出する人材像

嶺北高校

特色あるカリキュラムやカヌー等の取組により、地域外からも生徒を確保しながら、「主体性・地域創造・多文化協働」マインドを持ち、地域内外で活躍する生徒を育てる。

嶺北地域

地域がこれまで培ってきた「価値」を大事にしながら、これからも持続可能であり、かつ住民一人ひとりが幸せを感じながら暮らしていくことができる地域をつくる。

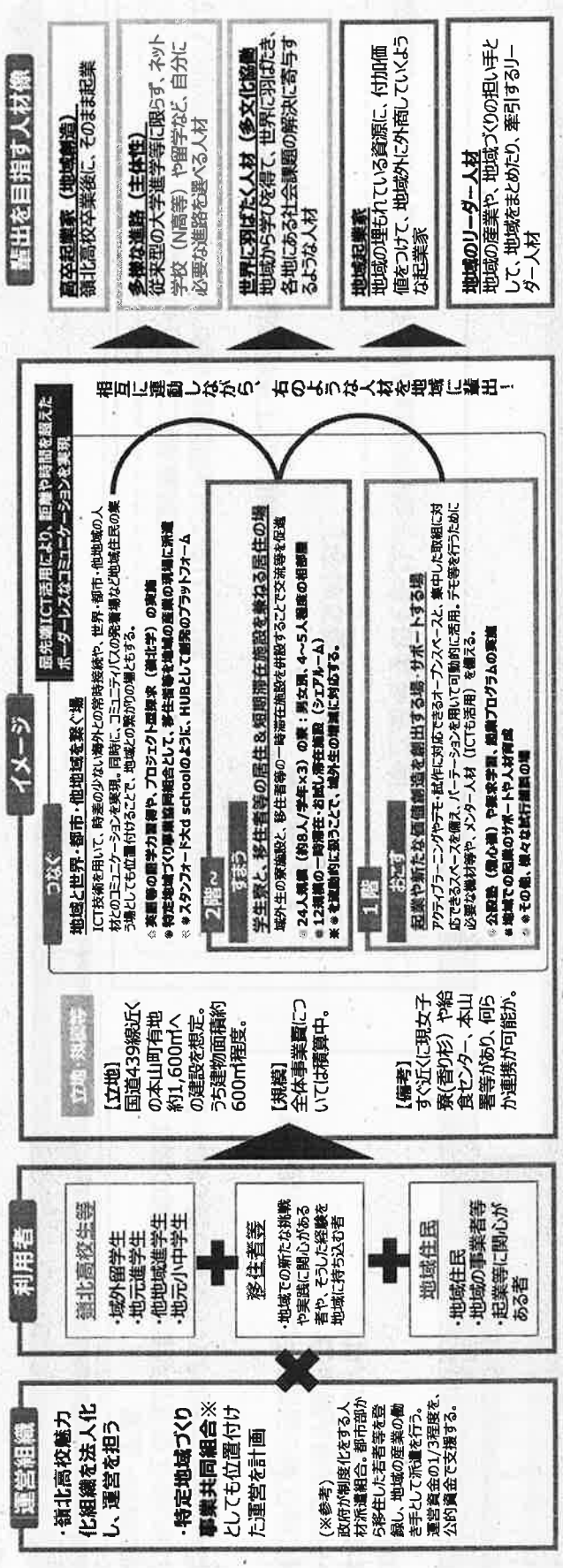
嶺北高校が核となりながら、嶺北地域がこれまで培ってきた「価値」から、未来にも通じる「新たな価値」を創造するとともに、それらを「世界」に届けることができる人材を輩出する。
 （地域から学び、地域に新たな産業を創し（起業等）、地域と世界を繋ぐ）

嶺北高校を核とした対策

嶺北高校の特色あるカリキュラムを進化／深化させるとともに、高校魅力化の取組をさらに加速し、それらを地域住民にも波及させていく。



嶺北地域と世界・都市・他地域を繋ぐ場（HUB）となりながら、居住機能と起業等のサポート機能により、地域に新たな価値を創出する拠点を設ける。



嶺北高等学校を核とした地域の教育力の向上及び活性化

《高等学校振興課》

12月補正予算額【債務負担行為】53,848千円

教育振興施設整備事業費交付金の概要

中山間地域の高等学校をめぐる状況

【現状】

- ・生徒数の減少
- ・地元中学校からの進学率が低い
- ・地域外からの進学者が限定的
- ・周辺地域に移住者の受け皿となる施設が不足している

【課題】

- 中山間地域の高等学校における教育の質の維持・向上
- 子育て世帯の移住促進に必要な受入体制の強化、教育環境の維持・充実

取組

○市町村が行う、県立高等学校を核とした地域の教育力向上及び活性化に資する施設整備等を支援

【教育振興施設整備事業費交付金】

- 1 対象事業**
県立高等学校を核とした地域の教育力向上及び活性化に資する施設整備等
- 2 交付率**
過疎債等を充当し、算出される交付税措置額を除いた市町村負担相当額の1/2以内
※ 令和元年6月 梶原町が行う施設整備について交付決定

嶺北高等学校を核とした地域の教育力の向上及び活性化の取り組み

1 事業概要

嶺北高等学校と嶺北4町村は、「嶺北高等学校魅力化アクションプラン」を策定し、平成30年度から教育環境の充実や入学生の確保に向けた取組を開始している。同校を核とした地域の教育力向上及び活性化を図るため、地域が行う嶺北高生の受入機能や地域における起業サポート機能等に加えて、移住促進機能も備えた複合施設整備への支援を行う。

2 事業実施主体等

- 事業実施主体 本山町（本山町の実質負担分の1/2を土佐町が負担）
- 事業費 217,180千円（県交付予定額53,848千円）

3 施設概要（計画）

2階建て 延床面積 約600㎡



①居室スペース
→学生向けの居室

②シェアールームスペース
→移住者向けの一時・お試し滞在

③交流スペース
④研修・学習スペース など

複合施設の機能

- 1 生徒受入（居住）機能**
 - ・学生の居住機能を有した施設とし、地域外からの入学生の受入を促進
- 2 移住促進機能**
 - ・移住検討者等の一時滞在やお試し滞在などに活用し、受入体制を充実
- 3 地域の新規事業、起業へのサポート機能**
 - ・地域特産品開発に活用できるキッチンや研修室、機器の貸出などの支援を実施
 - ・新たな事業展開を希望する住民に対して、必要な知識・ノウハウ獲得を目指した研修会を実施
- 4 教育充実機能**
 - ・インターネットを介した国内外の講師とのオンライン研修場の設けなど、学生の語学習得を促進
 - ・起業経験のあるアドバイザーを招聘し、学生等に対する起業プログラム学習の実施

参考資料 1

交付決定等

R元.12月

実施設計

R2.1月

施設整備

利用開始

R3.3月

高知県教育振興施設整備事業費交付金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、高知県補助金等交付規則（昭和43年高知県規則第7号。以下「規則」という。）第24条の規定に基づき、高知県教育振興施設整備事業費交付金（以下「交付金」という。）の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

(交付目的)

第2条 県は、県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」を効果的に推進し、県立高等学校を核とした地域の教育力の向上及び活性化を図ることを目的として、予算の範囲内で交付金を交付する。

(交付金額の算定対象となる事業)

第3条 交付金額の算定対象となる事業（以下「交付金事業」という。）は、市町村が県立高等学校を核とした地域の教育力の向上及び活性化を図ることを目的として行う事業であって、別表に定めるものとする。

(交付金の交付期間)

第4条 交付金を交付する期間は、交付金事業が完了した年度の翌年度とする。ただし、これにより難しい場合は、5年以内で複数年にわたり交付することができる。

(交付金の使途)

第5条 交付された交付金は、次の各号に掲げる事業等に充当するものとする。

- (1) 減債基金等の基金への積立金（当該施設の整備のために借り入れた地方債の元利償還金に充当）
- (2) 当該施設の整備のために借り入れた地方債の元利償還金
- (3) 前2号に掲げるもののほか、県立高等学校を核とした地域の教育力の向上及び活性化を図る推進に資するものとして高知県教育長が必要があると認める事業

(交付金事業の採択等)

第6条 交付金の交付を受けようとする市町村は、交付金事業を実施する前に別記第1号様式による事業実施計画書を高知県教育長に提出して、その承認を受けなければならない。

2 高知県教育長は、前項に規定する事業実施計画書の提出があった場合には、教育委員の意見を踏まえて事業実施計画の内容が適当であると認め、採択の決定を行ったときは、当該提出市町村にその旨を通知するものとし、不採択の決定を行った場合は理由を付して、当該提出市町村にその旨を通知するものとする。

3 市町村は、前項の規定により採択を受けた事業実施計画書の内容を変更しようとするときは、あらかじめ別記第2号様式による事業実施計画変更書を高知県教育長に提出し、その承認を受けなければならない。

4 第2項の手続きは、前項の事業実施計画書の内容の変更の場合について準用する。

(交付金の交付の申請)

第7条 交付金の交付を受けようとする市町村は、別記第3号様式による交付申請書を高知県教育長に提出しなければならない。

(交付金の交付の決定)

第8条 高知県教育長は、前条の規定による申請が適当であると認めるときは、交付金の交付を決定し、当該市町村に通知するものとする。

2 高知県教育長は、前項の規定による通知に際し、必要な条件を付することができる。

(交付金の交付の条件)

第9条 交付金の交付の目的を達成するため、市町村は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 交付金事業を中止し、又は廃止しようとする場合は、事前に交付金事業廃止(中止)承認申請書(別記第4号様式)を高知県教育長に提出し、その承認を受けなければならないこと。
- (2) 交付金事業の収支を明らかにする帳簿及び証拠書類を整備し、交付金事業の完了日の属する年度の終了後5年間保存すること。
- (3) 交付金事業により取得し、又は効用の増加した財産については、交付金事業の完了後においても、善良な管理者の注意をもって管理し、第2条に規定する交付目的に沿って、効率的な運用を図らなければならないこと。
- (4) 取得財産のうち、規則第19条第1項第2号の規定により高知県教育長が定める機械、重要な器具等は、取得価格又は効用の増加価格が50万円を超える機械及び重要な器具等(この条において「取得財産等」という。)とし、取得財産等については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)に定められている耐用年数に相当する期間内において、交付金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、又は廃棄してはならないこと。ただし、高知県教育長が特に必要があると認めた場合は、この限りでない。

2 高知県教育長は、市町村が取得財産等を交付金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、廃棄し、貸し付け、又は担保に供することを承認しようとするときは、その交付した交付金の全部又は一部に相当する金額を県に納付すべきことを命ずることができる。

(交付金の変更)

第10条 市町村は、交付の決定を受けた交付金事業について、次に掲げるいずれかの重要事項を変更しようとするときは、あらかじめ別記第5号様式による変更交付申請書を高知県教育長に提出し、その承認を受けなければならない。

- (1) 交付金の額の変更(交付金の額の20パーセントを超えない範囲で減額しようとする場合を除く)
- (2) 前号に掲げる場合のほか、交付金事業の重要な部分に関する事項であって、高知県教育長が変更手続きを要すると認めたもの(必要に応じて高知県教育長に事前協議すること。)

(交付金の交付の変更決定)

第11条 高知県教育長は、前条の規定による変更交付申請が適当であると認めるときは、当該市町村に通知するものとする。

(交付金事業の実績報告等)

第12条 市町村は、交付金事業の完了日の属する年度の翌年度の5月31日(交付金事業を廃止した場合にあっては、廃止の承認を受けた日から起算して30日を経過した日又は当該年度の3月31日のいずれか早い日)までに実績報告書(別記第6号様式)等を高知県教育長に提出しなければならない。

(交付金算定事業の年度終了実績報告)

第13条 交付金事業が複数年度にわたるときは、当該事業年度の翌年度の4月5日までに年度終

了実績報告書（別記第7号様式）を高知県教育長に提出しなければならない。

（交付金の請求）

第14条 交付金の支払を受けようとする市町村は、第12条もしくは第13条の規定により交付すべき交付金が確定した後に、別記第8号様式による請求書を高知県教育長に提出しなければならない。

（遂行状況の報告等）

第15条 高知県教育長は、必要があると認めるときは、市町村に対し交付金事業の遂行状況の報告を求め、又は必要な調査を行うことができる。

（グリーン購入）

第16条 市町村は、交付金に係る事業の実施において物品等を調達するときは、県の定める「高知県グリーン購入基本方針」に基づき環境物品等の調達に努めるものとする。

（情報の開示）

第17条 交付金事業に関して、高知県情報公開条例（平成2年高知県条例第1号）に基づく開示請求があった場合は、同条例第6条第1項の規定による非開示項目以外の項目は、原則として開示するものとする。

（附 則）

- 1 この要綱は、令和元年6月3日から施行する。
- 2 この要綱は、令和4年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された交付金については、第9条第1項第3号及び第4号、第9条第2項、第17条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。

別表（第3条関係）

交付金事業費	交付金事業費限度額	交付金額
<p>市町村が行う以下の要件に全て該当する施設の建設費（設計費、備品購入費を含む。ただし、国費相当額を除く。）</p> <p>①主として、県立高等学校再編振興計画で「中山間地域の学校」と位置づけた10校（※1）を核とした地域の教育力向上及び活性化を推進するための施設</p> <p>②県立高等学校再編振興計画及び各学校のアクションプランに位置づけられた事業の推進に寄与する施設（50%以上の利用を各学校の高校生ができること）</p> <p>③市町村が「県立高等学校を核とした地域の教育力向上及び活性化に関する計画」を策定し、県の教育委員会が整備を承認された施設</p> <p>※1 室戸高等学校、中芸高等学校、嶺北高等学校、佐川高等学校、窪川高等学校、梶原高等学校、四万十高等学校、清水高等学校、高知追手前高等学校吾北分校、中村高等学校西土佐分校</p> <p>備品購入費は、施設の建設とあわせて整備する場合のみ対象とし、当該施設の通常の利用において、社会通念上一体的に必要とされる備品とする。</p>	<p>交付金事業費限度額</p> <p>事業費の上限額</p> <p>600,000千円</p>	<p>交付金事業費（交付の要件を満たした事業費をいう。以下この表において同じ。）の中に、備品購入費であって、過疎対策事業債等（過疎地域の市町村にあっては過疎対策事業債を、過疎地域以外の市町村にあっては地域活性化債をいう。以下同じ。）の对象外のものがあるときは、次の（ア）と（イ）との合計額とする。</p> <p>（ア）備品購入費の2分の1の額以内の額</p> <p>（イ）交付金事業費から当該備品購入費を除いた額のうち、過疎対策事業債等の元利償還金に対して措置される普通交付税の額を除いた額の2分の1以内の額</p> <p>（2）交付金事業費の額の中に、備品購入費であって、過疎対策事業債等の対象外のものがないときは、交付金事業費のうち、過疎対策事業債等の元利償還金に対して措置される普通交付税の額を除いた額の2分の1以内の額とする。</p> <p>上記の場合において、（1）の（イ）のときは、交付金事業費から当該備品購入費を除いた額の全額に過疎対策事業債等を充当したものととして算定するものとし、（2）のときは、交付金事業費の全額に過疎対策事業債等を充当したものととして算定するものとする。なお、算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合は、当該端数を切り捨てるものとする。</p>